

令和4年第1回定例会教育行政執行方針

(令和4年3月10日)

令和4年度、教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

I はじめに

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、きめ細かい感染症対策を含め、子どもの学びを保障するための取組を進めていただいている学校関係者の皆様、学校や社会教育を支援していただいている皆様に、心から感謝申し上げます。

さて、我が国は人口減少や少子高齢化、人工知能やビッグデータなどの最先端技術の加速度的な進展など、子どもたちや学校を取り巻く環境は大きく変化しています。また、コロナ禍における「新たな生活様式」、ポストコロナへと移行することが予測されています。

このような社会において、児童生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を確実に育むことが重要です。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針として、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

子どもたちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保証してその才能を十分に伸ばし、社会性を育むことができるよう、教育の充実を図ります。

1 確かな学力・体力の向上

新学習指導要領を踏まえ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランス良く育むために、主体的・対話的で深い学びの実現を含めた授業改善を図ることが重要であります。

文部科学省の全国学力・学習状況調査や町財政で実施している標準学力テストC R Tなどの調査結果に基づき、検証改善サイクルの確立を図るため、客観的データに基づく課題の明確化と課題の改善に向けた取組を学校全体で推進できる体制を整備してまいります。

小中一貫教育を推進するために、教育委員会でその基本方針を策定します。また、小中学校の連携をより充実するために「町教育研究会」と連携して、小学校から中学校の9年間を見通した目標や教育課程を策定し、その充実に取り組みます。特に、外国語において、中学校教諭の小学校への乗入指導の充実やJ E Tプログラムを活用した外国語指導助手を配置し、必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。

また、中学校の英語科において、北海道教育委員会に指導方法工夫改善に係る定数の加配を申請して、児童生徒の学ぶ意欲が向上する授業改善や指導方法の工夫改善に取り組み、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた

取組の充実に努めます。また、スポーツクラブや少年団活動などの地域の教育力と連携して、子どもたちの興味関心を高め、体力・運動能力の向上を図ります。

2 個別最適な学びと協働的な学びの実現

GIGAスクール構想による一人一台端末の環境を活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善に取り組み、学びの質の向上を図ります。また、引き続き、文部科学省の事業を活用し、学習者用デジタル教科書を小中学校の一部教科で使用し、生徒の興味・関心を高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実に努めます。

特別な支援が必要な児童生徒には、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続するとともに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続してまいります。

3 豊かな心の育成とふるさと教育

成長を促す積極的な生徒指導により、よりよい人間関係を築き、自己有用感や肯定感を育むことができるよう、教科指導は勿論、教育活動全体を通して取組を推進します。

いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、校内体制の充実強化を図り、学校と連携して組織的に対応します。また、いじめの「重大事態」に対応するため、平時からの調査組織の設置について検討を進めます。

また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携などによるきめ細かい支援体制を構築します。

総合的な学習の時間では、小中9年間を通じた「ふるさと学習」を計画的に進め、中学校3年生で実施する「子ども議会」に向けた学習活動など、学校ならではの協働的な学びや、探求的な学びを通して、地域の方と

協働して、児童生徒に持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成します。

4 望ましい生活習慣の確立と防災教育

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせない力とされております。

このような力は新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大を防ぐためにも必要な力であり、家庭内から学校への感染拡大防止に向けて、学校と家庭が連携して取り組めるよう支援してまいります。

長年の取組である『壮瞥「親力」つむぎ事業～壮瞥まんきつDAY』が、昨年、優れた「早寝早起き朝ご飯」運動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して引き続き充実させてまいります。

防災教育については、長年にわたり、有識者や火山マイスターにより実践されておりますが、近年、自然災害が頻発しており、災害発生時に的確に行動する力の育成が重要となっております。各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組み、地域安全協会など関係機関と協力し、事件・事故の未然防止、学校安全の推進に努めていく所存です。

5 教育環境の整備と学校給食

壮瞥中学校は、久保内中学校との統合による移転整備に取り組み、本年3月に基本構想を、令和4年度に基本設計、実施設計を策定し、令和5年度から令和6年度に新校舎等の整備を進める計画です。引き続き町長部局と連携して、推進する所存です。

老朽化が進む壮瞥高校の校舎の今後について、町長部局とも連携し、様々な方向性を検討します。また、学校施設等の適切な維持管理に努め、望ましい教育環境の整備について検討を進めていく所存です。

「学校給食」については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行っていく所存です。

6 地域に貢献する高校づくり

創立74年の伝統を誇る壮瞥高校は、多くの同窓生が町内はもとより、全道、全国で活躍しております。

令和4年3月の卒業生は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、19名全員が進路を確定しました。大学に2名、専門学校に4名が進学し、13名が就職しまして、町内の事業所に3名、うち1名が農業法人に就職することが決定しています。これまで10年連続で進路決定率100%を継続していることも、壮瞥高校の大きな特色であります。

新年度の出願者は、一般受検者18名、うち町内は1名となっております。出願者は昨年から9名減となりましたが、コロナ禍で生徒募集活動が大きく制限されたことの影響が大きかったと考えます。今後も引き続き、教育活動の充実を図るとともに、生徒募集活動にも積極的に取り組んでまいります。

また、農業クラブ活動や、大学や専門学校等との連携を充実させるとともに、一昨年から取得しているJGAPの取組をさらに充実させてまいります。

高校生が育てたりんごや加工品の実習における成果物を販売実習や地域のイベントにおける販売、壮瞥町ふるさと納税の返礼品に加える取組など、農業高校の特色を生かした教育を推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、地域に貢献する高校づくりに取り組んでまいります。

7 地域とともにある学校づくり

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。

読書や食育、壮小サポーターなど多くのボランティアの皆さんによる学校への支援が行われています。また、道教委の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校が、より一層連携し、子どもたちを育む社会の形成に向け取り組んでまいります。

このように、学校教育と地域社会との連携の中で、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、より力強く取り組んでまいり所存です。

また、子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすためには、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めていく所存であります。

さらに、国が方向性を明示している、「学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現」について、スポーツ・文化や経済活動の振興など、地域の活性化を目指し、関係団体と連携して、「部活動の地域移行」について検討を進めます。

以上、学校教育について述べました。

Ⅲ 社会教育について

子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援するため、一昨年策定した「第8次社会教育中期計画」に基づき、ポストコロナの「新しい生活様式」を踏まえ、社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化を体験する活動などを継続して実施し、豊かな心を育ててまいります。

高齢者大学として平成元年に開設された「山美湖大学」は、引き続き自主企画講座などの各種講座を開講し、マイプラン講座も継続して実施します。さらに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援してまいります。

2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。

引き続き、紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努めてまいります。また、仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援してまいります。

読書は、生きる力を育む上で、大切です。

「壮瞥町子ども読書推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。今後も団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修

中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。本研修を経験した生徒は、英語力や国際理解を深めるな

ど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も学校とより連携して事業の充実を図ります。

しかし、本事業は、コロナ禍により、令和2年から令和4年度まで中止としました。昨年は、フィンランド研修を行うことができなかった中学校3年生を対象に、道東における代替研修を実施し、一定の成果を上げております。新年度も同様に、中学校3年生を対象に、同様の代替研修を企画・実施して充実を図ってまいります。

また、本事業は3年間中止となりましたが、昨年実施した東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、フィンランド共和国のホストタウンとして、本町で競歩選手団の事前合宿を実施しました。長年にわたる本町との交流が深まり、絆がより確かなものとなり、大きな成果を上げることができました。今後も末永い交流と本町の地域活性化等に活かすことを目指し、取り組んでまいります。

4 スポーツを核とした人づくり

一昨年から、スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」を活用し、昨年2月に官民連携の地域スポーツコミッション「そうべつアウトドアネットワーク」を設立しました。コロナ禍で限られた活動ではありましたが、様々な事業を展開し、成果を上げることができました。新年度も引き続き、スポーツ庁の補助事業や有利な財源を活用して企画・申請し、事業の多角的な展開を進めます。

また、地域スポーツコミッションによるスポーツツーリズムの取組や総合型地域スポーツクラブによる地域連携、昨年開催された東京オリンピックホストタウンによるスポーツ交流の取組など、“スポーツによる持続可能なまちづくり”の取組が評価されて、スポーツ庁から「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021」を受賞しました。新年度においても、第2期壮瞥町スポーツ推進計画に基づき、スポーツで明るく元気に持続するまちづくりを推進してまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げました。

教育委員会といたしましては、本町の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、町民の皆様と協働し、全ての機関・団体と連携して、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。